

# News Release

平成29年1月25日

## 九州初！キャッシュカード振込機能の限度額 引き下げ及び一部利用制限について

福岡ひびき信用金庫（理事長 野村 廣美）では、振り込め詐欺等の特殊詐欺の被害防止のため、「キャッシュカード振込機能の限度額引き下げおよび一部利用制限」を下記のとおり実施いたします。

70歳以上の方の振込制限は、九州の金融機関では初めての取組みです。

### 1. 変更内容

- ① 1回のキャッシュカード振込限度額を「500万円」から「200万円」へ引き下げさせていただきます。また、1日のキャッシュカード振込限度額を「制限なし」から上限「200万円」といたします。
- ② 年齢70歳以上の方で当金庫のATMにおいて3年間キャッシュカードによる振込を利用されていないお客さまは、今後キャッシュカードによる振込ができなくなります（振込限度額「0円」に設定）。

<変更前>

カード種類	1回の振込限度額	1日の振込限度額
磁気カード	500万円	無制限
個人ICカード	500万円	無制限
法人ICカード	500万円	無制限
生体認証ICカード	500万円	無制限

<変更後>

カード種類	1回の振込限度額	1日の振込限度額
磁気カード	200万円	200万円
個人ICカード	希望額へ変更可能	
法人ICカード	希望額へ変更可能	
生体認証ICカード	希望額へ変更可能	

※キャッシュカードによるお預け入れやお引き出しは、従来の取扱から変更ありません。

### 2. 変更時期

平成29年3月1日（水）より

以上

#### 【お問い合わせ先】

福岡ひびき信用金庫 業務部

TEL：093-661-2414

（堀田、吉田）